

母体保護法指定医師はどのようにして、
妊婦と配偶者の婚姻関係が実質的に破綻しているかを
確認するのか？

1. 母体保護法指定医師は医師のプロフェッショナル・オートノミーのもと、妊婦本人から事情を聞き取ることで、婚姻関係が実質的に破綻しているかの確認を行うものであり、より客観的に判断するために親等の親族、又は本人と配偶者の関係性を知る第三者からも、その実情を聞き取ること等の対応をすることも望ましいものと考えている
2. 婚姻関係が実質的に破綻していると判断した事情について、カルテに記載しておくこと
3. 母体保護法の運用に当たっては、母体保護法指定医師と妊婦本人との信頼関係が肝要であると考えており、引き続き、法の主旨を踏まえた運用を都道府県医師会および指定医師は徹底していただきたい